

令和5年不動産鑑定士試験論文式試験における
新型コロナウイルス感染症などへの対応について

不動産鑑定士試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1. 【マスクの着用等】 マスクの着用は個人の判断でお願いします。

※ 咳などの症状のある方にはマスクの着用をお願いすることがあります。

なお、試験時間中の写真照合の際には、マスクをされている方は一時的に外してください。

2. 【試験室の換気】 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

3. 【体調不良の方】 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、また、発熱、咳等の風邪の症状が続く、強いだるさ（倦怠感）があるといった新型コロナウイルスなどへの感染が疑われる症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

4. 【その他】 当日試験会場での試験係官の指示に従わない場合等には、受験をお断りすることがありますので、ご注意ください。

今後、試験実施の変更がありましたら、国土交通省ホームページ【不動産鑑定士試験】に掲載しますので、適宜、ご確認ください。

以 上